

中小法人・個人事業者の皆さまのための

愛知県
中小企業者等

応

援

金

一般枠

4~6月分

酒類販売
事業者枠

5・6月分

2021年4月以降に実施した緊急事態措置又はまん延防止等重点措置による休業要請・営業時間短縮要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響に伴い、売上が減少した中小法人・個人事業者等、酒類販売事業者等に対して応援金を交付します。

交付額

一般枠

4~6月
合計で

上限 **40**万円
[中小法人の場合]

個人事業者 上限 **20**万円

酒類販売事業者枠※

5・6月
それぞれ

売上減少割合が

30%以上70%未満

70%以上

上限 **20**万円
[中小法人の場合]

上限 **40**万円
[中小法人の場合]

個人事業者 上限 **10**万円

個人事業者 上限 **20**万円

※売上減少割合が50%以上の場合は国の月次支援金の交付が要件

交付対象

愛知県内の中小法人・個人事業者等で、
条件を満たせば

業種を問わず交付対象となり得ます！

生産者も！

配送
事業者も！

酒類販売
事業者も！

タクシー
事業者も！

美容室も！

アパレル
ショップも！

一部対象外となる事業者や、他の補助金、協力金との併給ができない場合があります ▶ 詳しくは特設サイトへ

一般枠

- 休業・営業時間短縮要請に応じた飲食店と直接・間接の取引がある方、
又は外出自粛等の影響を受けている方

- 2021年4~6月の売上合計が2019年又は
2020年の同期より**30%以上50%未満減少**した方

酒類販売事業者枠

- 酒類製造又は販売業免許を有し、
酒類の提供停止を伴う
営業時間短縮要請等に応じた飲食店と
直接・間接の取引がある方

- 2021年5・6月の各月売上が2019年又は
2020年の同月より**30%以上減少**した方

中小法人…資本金等10億円未満又は資本金等が定められていない場合は、常時使用する従業員数が2,000人以下の法人

申請期間

2021年7月5日(月)~9月5日(日)

※国の月次支援金を申請している酒類販売事業者枠は9月17日(金)まで 郵送申請の場合当日消印有効

申請は
こちらから

特設サイト PC・スマートフォンからも申請が可能です

<https://aichi-chusho-ouenkin.com>



電子申請

郵送申請

WEBでも郵送でも
申請できます

コールセンター



0120-100-476

受付時間

午前9時から午後5時
(土日・祝日含む)